

②：令和5年度組織改正等について（概要）

人口減少・少子高齢化のさらなる進展やデジタルテクノロジーの急速な進歩など、社会経済状況が大きく変化し、行政需要は多様化・複雑化しながら増加し続けています。持続可能な住み良いまちづくりを進めていくため、市民サービスの向上を図りながら行財政運営の簡素化・効率化を図るとともに、新たな課題や行政需要に迅速かつ柔軟に対応できる組織を目指し、令和5年度から組織を改正します。また、あわせて行政サービス提供の環境改善を図ります。

主な改正内容

①新たな課題や行政需要に対する体制整備

→企画調整課、総務課の業務の見直しとスリム化

②まちや産業を元気にするための魅力の創造や発信体制の整備

→地域経済課に魅力戦略室を設置

③きめ細やかな支援に向けた子育て支援体制の整備

→子ども家庭センターの設置、こども課の窓口と相談室の整備

④都市・住宅・交通・環境政策の効果的推進体制の整備

→都市環境課の創設

⑤分かりやすい市民窓口の改編とデジタル技術を活用した体制整備

→市民税務課の創設

⑥関連業務の集約など

組織体制

別紙「機構・組織図」の通り。